

滋賀県議会だより



No.66

編集・発行／滋賀県議会

2月定例会の概要

滋賀県議会は、2月定例会を2月14日から3月22日までの37日間の会期で開きました。

2月定例会では、「第79回国民体育大会の招致に関する決議案」を始めとする議員提出議案7件と「平成25年度滋賀県一般会計予算」を始めとする知事提出議案106件が上程されました。

これらを審議した結果、意見書案4件を除き、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

また、各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。特に、新年度予算については、委員44人で構成する予算特別委員会（委員長：赤堀義次議員、副委員長：柴田智恵美議員）が設置され、3日間にわたり質疑を行い、さらに分科会調査を2日間実施した上で、可決しました。

●第79回国民体育大会の招致

県議会は、二巡目となる平成36年の第79回国民体育大会を滋賀県に招致することを強く求める決議案を、全員一致で可決しました。

国民体育大会は、本県のスポーツ振興はもとより、県民の連帯感や郷土意識を醸成し、活力に満ちた真心通い合う郷土づくりの推進のためにも意義深いものであり、知事も、2月定例会で国民体育大会の招致を目指す旨を表明しました。



第36回国民体育大会（びわこ国体）
秋季大会開会式（昭和56年）

2月定例会における 質疑・質問から

平成25年度予算

問 昨年の知事の政治行動には、多くの県民が不安や不信感を抱きました。知事は、県議会の決議を重く受け止め、国政の政治団体の代表を辞任しましたが、この決意をしっかりと示すためにも、平成25年度の予算編成は大変重要な意味を持つと思います。効果的な予算執行のためには、市町と連携した取組が必要で、市町と連携した取組が必須です。

答 市町に影響を及ぼす県の施策については、市長会や町村会、自治創造会議など、様々な機会を通じて県の考えを丁寧に説明するとともに、市町長から地域の生の声を伺い、意見交換をしてきました。予算編成過程においても、市長会や町村会で説明するとともに、各市町の財政担当課長に説明をしました。今後も、通年の意見交換の中で市町の意見を伺いながら対応していきたいと考えています。

中小企業の活性化

問 製造業の雇用人数が昭和36年から51年ぶりに1,000万人を下回ったと報道されています。また、日本の物づくりは、高い技術を持ちながらも経営が困難となり、海外移転を検討している企業も多いと言われています。本県の産業構造は、第二次産業が県内総生産の41・1%を占め、全国平均の18%を大きく上回っており、事業所数の99・8%以上が中小企業です。

答 厳しい経済情勢の中で本県経済が発展していくためには、中小企業の活性化が大変重要であり、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づく積極的な施策展開が期待されています。当初予算には、中小企業者の声を聞き、条例に定める基本方向に沿って施策を構築し、予算に盛り込んでいきます。海外での事業展開のための販路開拓支援や総合的支援策の検討、経営基盤強化のため

の人材育成の支援や制度融資の拡大などを盛り込みました。

また、空き店舗情報の管理・マッチングの事業、建設産業活性化推進方策の調査研究事業などを盛り込んでいきます。

琵琶湖の保全

問 琵琶湖保全の課題解決のためには、降水や降塵が長期間にわたり琵琶湖の広範囲に及ぼしてきた影響を把握することが重要です。東アジアから日本や本県に降下する黄砂が琵琶湖の水質にどのような影響を与えているのか、今日まで進められてきた琵琶湖環境科学センターによる大気降下物調査の結果と今後の取組について伺います。

答 昭和58年から大気中の降下物調査を実施し、窒素、リン、CODについて、降下物由来の琵琶湖への流入負荷量を算出しています。調査で得られたデータは、昨年3月に策定した第6期湖沼水質保全計画の水質予測シミュレーションにも活用しました。琵琶湖流域の基礎的なモニタリングデータとして重要であり、引き続き実施したいと考えています。

再生可能エネルギー

問 本県における今後の再生可能エネルギーの広がりには、固定価格買取制度を活用し、いかに市民の手で地域づくりにつなげていくかに大きくかかっていると考えます。当初予算には、メガソーラーや企業の産業振興に重きを置く傾向が見られます。再生可能エネルギーの普及が地域の振興につながる仕組みを作らなければ、地域の資源を利用されるだけで、持続的な雇用や地元企業の振興に貢献しないこととなります。大きな規模の再生可能エネルギーを導入するに当たっては、企業誘致の発想ではなく、市民が事業の主体となる仕組みづくりが必要と考えますが、どのように進めようとしているのか伺います。

答 県内のメガソーラー計画は、少なくとも10箇所が公表されていますが、県外からの誘致というより、地域の多様な企業による事業実施が計画されています。



小水力発電施設

地域に利益が還元され、地域の活性化に資することとなるよう、県内の事業者が主導し、市民が関与する取組を積極的に支援したいと考えています。

政権交代と県政運営

問 知事は、様々な場面でも地方分権や地域主権に関する考えを言葉に出していません。県議会でも、地域の課題は地域で解決できるように、権限をもっと国から地方に移し、地方分権を進めなければならぬと考えています。

しかし、現実には現実として、今の制度の中で滋賀県と県民の利益のために努力しなければなりません。

知事は、県政運営において新政権に何を期待しているのか、県政の課題解決のためにどのような国政の力を必要としているのか伺います。

答 防災・減災対策、教育施策の推進、琵琶湖の総合保全、道路整備や河川改修を始めとする県政の課題解決のためには、国による支援が必要で

国の施策に関する動向を注視するとともに、市町の意見や地域の状況を踏まえた提案を行い、国と連携して、その協力を得ながら県政を進めたいと考えています。

スポーツ振興

問 平成23年のスポーツ基本法の制定に伴い、国主導ではなく、都道府県や市町村が主体となってスポーツ振興のための取組を行うことが重要になりました。



第67回国民体育大会で本県選手が優勝した時の模様(少年男子B3000m)

滋賀県広域スポーツセンターを設置し、総合型地域スポーツクラブに対する支援を行うとともに、滋賀県体育協会を通して、スポーツ

少年団に対する活動支援を行うべきだと思いが、考えを伺います。

法律が施行されて1年半が経過しますが、スポーツ関係者からは、望んでいた法律ができたにもかかわらず、滋賀県は何も変わらないという嘆きが聞こえてきます。例えば、地域における少年少女のスポーツ推進活動にスポーツ少年団がありますが、県の関与は薄い状況です。

知事は、今議会で第79回国民体育大会の招致を表明しました。11年後の国体で中心となって活躍する年代は、現在の10歳前後の子供たちです。子供たちの運動能力を高めるためには、子供たちを対象とする身近なスポーツ環境の充実が必要であり、県が積極的に関わるべきだと思いが、考えを伺います。

いじめが起った場合は、いじめを受けた被害者の救済に加え、原因究明の際に加害者が背負っている背景にも思いを差し伸べて、再発防止に努めなければなりません。

答 いじめの根絶には、学校だけでなく、家庭や地域をあげて社会総ぐるみで取り組まなければなりません。

いじめ対策については、特に教育の土台である家庭教育が重要と考えますが、家庭への啓発と支援をどのように進めるのか伺います。

いじめ対策

教育基本法では、子の教育の第一義的責任は保護者が有するとされており、いじめ対策には家庭教育の充実が重要です。

地域、家庭、学校が一体となつていじめ対策に取り組む、保護者も含めた対策を進めたいと考えています。

また、PTA等でいじめ問題についても語り合う機会を持てるよう、促したいと考えています。

公共事業

問 国の緊急経済対策により、本県においても、大型の補正予算を編成することとなりました。

この補正予算は、県内各地から要望がありながら整備が遅れている社会資本整備を一気に進める好機であり、低迷する県内建設業界に活力を取り戻す、またとないチャンスです。

安全安心が確保された生活を望む県民の期待に応えるためには、今回の補正予算による事業が早期に執行され、効果が表れることが大切です。

そのためには、事業を早期に執行できる体制を整えなければなりません。このように対応していくのか伺います。

答 今回の大型補正予算に伴い増加する事業を円滑かつ早期に執行するためには、現行の体制を強化する必要があります。外部委託の積極的な活用を考えています。

県は、自ら直接関わらなければならぬ業務に専念すること、事務の効率化を図り、増加する事業量に対応していきたくて考えています。

業量に対応していきたくて考えています。



2月定例会で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
(知事提出) 議第1号～ 議第17号	平成25年度滋賀県一般会計予算 ほか16件	可決
議第18号～ 議第60号	滋賀県生活保護法に基づく保護施設の設備および運営に関する基準を定める条例案 ほか42件	可決
議第61号～ 議第74号	契約の締結につき議決を求めることについて(琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター建設工事) ほか13件	可決
議第75号	平成24年度滋賀県一般会計補正予算(第8号)	可決
議第76号	滋賀県鉄道関連施設整備促進基金条例の一部を改正する条例案	可決
議第77号	債務弁済協定調停事件の調停の合意および権利放棄につき議決を求めることについて	可決
議第78号～ 議第79号	平成24年度滋賀県一般会計補正予算(第9号) ほか1件	可決
議第80号～ 議第81号	滋賀県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案 ほか1件	可決
議第82号	平成25年度滋賀県一般会計補正予算(第1号)	可決
議第83号～ 議第98号	平成24年度滋賀県一般会計補正予算(第10号) ほか15件	可決
議第99号	滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議第100号～ 議第102号	県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて ほか2件	可決
議第103号～ 議第104号	平成24年度滋賀県一般会計補正予算(第11号) ほか1件	可決
議第105号～ 議第106号	滋賀県教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ほか1件	同意

2月定例会で審議した決議・意見書

番号	件名	結果
決議第1号	北朝鮮の核実験に対する非難決議案	可決
決議第2号	第79回国民体育大会の招致に関する決議案	可決
意見書第1号	地方交付税の削減に反対する意見書案	否決
意見書第2号	生活保護基準引下げの再考等を求める意見書案	否決
意見書第3号	原発に依存しない社会の構築と再生可能エネルギーの利用拡大を求める意見書案	否決
意見書第4号	少人数学級の推進を求める意見書案	否決
意見書第5号	地域の中小企業の支援を求める意見書案	可決

議会からのお知らせ

●「政務調査費」制度の改正について

平成24年の地方自治法の一部改正により、議員や会派に交付される「政務調査費」の名称が「政務活動費」に改められ、調査研究以外の議員活動にも充てられるようになりました。

県議会では、この法改正を受け、平成24年11月定例会で「滋賀県政務調査費の交付に関する条例」を改正し、政務活動費を充てることができる経費の範囲等を定めました。

条例の改正により、新たに要請活動や陳情活動、意見交換会等の各種会議への参加に要する経費が対象になります。

●地方分権・広域連合対策特別委員会から知事への提言

地方分権・広域連合対策特別委員会は、3月15日の委員会で、広域行政と関西広域連合の在り方についての提言を取りまとめました。

提言は、道州制の議論への対応と広域連携の推進の必要性を指摘するとともに、関西広域連合の在り方の見直しや部分参加への移行を含む参加形態の見直しなどを求める内容で、小寺裕雄委員長と柴田智恵美副委員長から嘉田知事に手交されました。

